

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年 9 月 1 日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 実
【本店の所在の場所】	大阪市中心区久太郎町四丁目 1 番 3 号
【電話番号】	0 6 - 6 2 8 1 - 5 7 2 1
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤本 真澄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中心区久太郎町四丁目 1 番 3 号
【電話番号】	0 6 - 6 2 8 1 - 5 7 2 1
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤本 真澄
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋本石町四丁目 6 番 7 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、
投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社は、2025年8月28日開催の取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : ユニチカスピニング株式会社
住所 : 長崎県松浦市志佐町池成免1701番地
代表者の氏名 : 代表取締役社長 森本 恵治
資本金 : 90百万円
事業の内容 : 合繊紡績系の製造及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 1,776,000個 (うち間接所有分1,776,000個)
異動後 : - 個
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100% (うち間接所有分100%)
異動後 : - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2025年8月28日開催の取締役会において、当社の特定子会社であるユニチカスピニング株式会社の全株式を、カワボウ株式会社に譲渡することを決議いたしました。当該株式譲渡の実行により、ユニチカスピニング株式会社は当社の特定子会社に該当しないこととなります。
異動の年月日 : 2025年12月30日 (予定)

2.(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : PT. UNITIKA TRADING INDONESIA
住所 : Ratu Plaza Office Tower Lt26. Jl.Jend Sudirman Kav.9 Jakarta 10270
代表者の氏名 : 代表取締役社長 鈴木 伸
資本金 : 1,250千US\$
事業の内容 : 繊維製品 (糸・生地・縫製品) を中心とした輸出入、インドネシア国内販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 1,250個 (うち間接所有分1,247個)
異動後 : - 個
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100% (うち間接所有分99.76%)
異動後 : - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2025年8月28日開催の取締役会において、当社の特定子会社であるPT. UNITIKA TRADING INDONESIAの全株式を、シキボウ株式会社及び新内外綿株式会社に譲渡することを決議いたしました。当該株式譲渡の実行により、PT. UNITIKA TRADING INDONESIAは当社の特定子会社に該当しないこととなります。
異動の年月日 : 2025年12月30日 (予定)

以 上